

## 菊陽町新電話環境構築業務委託 仕様書

現在、本町では固定電話を主とした電話環境が構築されているが、庁舎及び西部支所に設置している主装置は耐用年数が経過し、更新のタイミングを迎えている。

本業務では、自治体DXの推進、電話運用負荷の軽減、災害時を含む業務継続性の向上、働き方改革及び住民サービス向上の観点から、新たな電話環境が必要であると判断し、新電話システムの構築及び端末の導入を委託するものである。

### 1 件名

菊陽町新電話環境構築業務委託

### 2 委託期間

- ① 環境構築期間：契約締結日の翌日から令和8年8月31日（月）まで
- ② 運用保守期間：運用開始日から5年間（地方自治法第234条の3に定める長期継続契約）

### 3 履行場所

熊本県菊池郡菊陽町大字久保田 2800 番地 他

### 4 業務内容

- ① クラウドPBX環境の設計・構築
- ② モバイル端末の調達（レンタル）
- ③ FMC（固定・移動融合）機能の提供
- ④ MDM（モバイルデバイス管理）及び業務アプリケーションの設定
- ⑤ 既存PBX・電話設備からの移行作業
- ⑥ 試験、操作説明及び運用開始支援
- ⑦ その他電話・業務環境及び住民サービス等の向上を図る提案事項

本業務においては、次のような電話環境を構築することを想定している。

- 庁舎及び西部支所の電話システムを、クラウドPBXを利用したものに更新する。
- 原則として、現在利用している電話番号は継続利用する。
- 庁舎内の固定電話をスマートフォン（FMCによるOABJ発信を選択可能）に置き換える。出先機関には内線端末としてケータイ（FMCによるOABJ発信なし）を配置する。
- 複合機のFAX機能は、継続利用する。
- OABJ 発着信は、すべて録音する。

## 5 本業務の対象となる範囲と費用

- ① クラウドP B X環境構築及びその設定費用
- ② モバイル端末の調達及びその設定費用
- ③ 通信契約及びその初期費用
- ④ MDM及び必要なアプリケーション等の選定・契約及びその初期費用
- ⑤ 提案事項に係る費用

※現在の設備の撤去は、本業務には含まれない。

## 6 機器構成（想定台数）

- ① スマートフォン：177 台（うちレンタル補償対象 42 台）
- ② ケータイ：23 台（うちレンタル補償対象 10 台）

※ケータイとは、ストレート型あるいは二つ折り型の、いわゆる旧ガラケータイプを指す。

※提案の際には、200 台全てをスマートフォンとすることはできるが、逆はできない。

※台数は現時点での想定であり、プロポーザルにおける積算はこの台数で行うが、本調達の台数は、本契約までの間に変更となる場合がある。

※提案の際に予定していた機種が納品時に調達できなくなった場合は、提案機種と同等以上の他の機種に変更することができる。その場合において、提案価格の変更が必要な場合は、協議を行うこととする。

## 7 機能要件

別添機能要件表を参照のこと。

本業務の対象となる電話番号は、参加表明者に限り開示する。

## 8 成果物

- ① プロジェクト計画書（WBS、体制図）
- ② 設計書、試験資料
- ③ 操作マニュアル（管理者・利用者向け）
- ④ 議事録、課題管理表

※PDF又はMicrosoft Office形式のデータにより納品とする。

## 9 情報セキュリティ

- ① 個人情報保護法及び関係条例等の遵守
- ② 業務上知り得た情報の機密保持

## 10 その他

- ① 町の条例、規則等を遵守すること。
- ② 業務体制に変更や見直しがある場合は、随時、報告を行うこと。
- ③ 原則として再委託は認めないものとする。ただし、合理的な理由があり、事前に文書により町の承諾を得た場合は、この限りではない。
- ④ 受託者は本契約の履行に当たり、履行中に知り得た情報(個人情報を含む。)を正当な理由なく他に開示し、又は自らの利益のために利用してはならない。契約終了後又は契約解除後においても同様とする。
- ⑤ 本仕様書に定めのない事項については、町及び受託者で協議の上決定する。